

政策整理番号 1

### 評価シート(B)

対象年度	H16	作成部課室	保健福祉部長寿社会政策課	関係部課室	保健福祉部介護保険室
------	-----	-------	--------------	-------	------------

政策番号	1-1-1	政策名	障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり
------	-------	-----	-------------------------------

施策番号	3	施策名	介護が必要な高齢者を支えるサービスの充実
------	---	-----	----------------------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

【政策評価指標達成状況から】課題有  
 ・指標名:要支援・要介護高齢者のうち介護サービスを利用している者の割合 達成度 B  
 ・(達成状況の背景)介護保険制度の浸透やサービスの充実が一段落つき、利用者の割合が頭打ちになったと考えられる。  
 ・(達成度から見た有効性)要介護高齢者の増加に合わせサービス量が供給されており、有効と考えられる。

【政策満足度から】有効  
 ・政策満足度は、毎回60点であり、施策の効果が認められる。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効  
 ・第2期みやぎ高齢者元気プラン(平成15～19)に基づき、計画的に基盤整備やサービスの向上を推進しているが、平成16年度末の平成19年度目標値に対する主なサービスの進行状況を見ると、県の緊急経済産業再生戦略(平成15～17年度)による重点的な整備促進策などもあり、老人デイサービスが92.0%、認知症高齢者グループホームが104.2%、特別養護老人ホームが88.7%、老人保健施設が94.0%と、着実に推進している。

【総括】  
 ・政策評価指標達成度については、頭打ちの状態であるが、政策満足度や社会経済情勢では、有効と認められることから、全体としては有効と判定する。

### 施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	在宅ケア推進事業	6		
2	主	痴呆性高齢者グループホーム整備促進事業	7		
3	主	ユニットケア推進事業	8		
4	主	老人福祉施設等整備事業	9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号,4号

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

【国,市町村,民間団体との役割分担】適切  
 ・(国)介護保険制度の基本的な仕組みづくり,基盤整備のための補助金の間接交付  
 ・(県)介護保険事業者の指定・指導,基盤整備のための補助金の交付,市町村の指導  
 ・(市町村)介護保険の保険者としての制度運営,介護認定業務,介護サービスの提供  
 ・(民間団体)介護サービスの提供  
 ・この施策に関する事業群は,上記役割分担に沿って,設定・実施されており,県の関与は適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】適切  
 ・県の役割は,基本的には制度の円滑で安定した運用が行われるよう,サービス事業者の量と質の確保を行うほか,広域的な調整を図りながら市町村に対して必要な支援を行うことであり,施策目的を実現するために必要な事業となっている。

【事業間で重複や矛盾がないか】適切  
 ・事業群は,在宅サービスに関するもの,認知症高齢者グループホーム等生活支援型施設に関するもの,ユニットケアによる質の高い特別養護老人ホームなど在宅ケアをバックアップする施設の整備に関するものにより構成されており,重複や目的が矛盾する事業はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】適切  
 ・要介護高齢者や施設利用希望者のニーズを基に,平成14年度に策定した第2期みやぎ高齢者元気プラン(平成15～19年度),平成15年度に策定した県の緊急経済産業再生戦略(平成15～17年度)に沿って計画的に推進しており,適切である。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性)適切  
 ・過去3年とも,施策重視度80点,かい離度20点と,高い水準であることから,各事業の推進が必要である。

【総括】  
 ・施策目的,県の役割分担,事業体系,社会経済情勢,県民満足度調査の推移から判断して,この施策の事業設定は適切と判断する。

# 評価シート(B)

政策整理番号 1

施策番号

3

施策名

介護が必要な高齢者を支えるサービスの充実

## B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効

概ね有効

課題有

【施策満足度から】有効

・施策満足度は過去3回とも60点であり、事業群は有効と判定する。

【政策評価指標達成状況から】課題有 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋

・政策評価指標「要支援・要介護高齢者のうち介護サービスを利用している者の割合」は、約80%で頭打ちの状態である。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効

・第2期みやぎ高齢者元気プランの進行状況は、老人デイサービスが92.0%、認知症高齢者グループホームが104.2%、特別養護老人ホームが88.7%、老人保健施設が94.0%と順調に推移しており、有効と判定する。

【業績指標推移から】おおむね有効

・営利企業などにおいては、県の補助を受けずに施設整備を行うことも増えており、年度によって補助対象が異なることから、事業ごとの業績にはばらつきがあるが、第2期みやぎ高齢者元気プランに沿って、おおむね着実に基盤整備を進めている。

【成果指標推移から】有効

・業績は着実に増加しており、第2期みやぎ高齢者元気プランに沿って、おおむね着実にサービスの提供に努めている。

【総括】

・政策評価指標は、頭打ちの状態であるが、施策満足度、社会経済情勢、業績指標、成果指標では、一定の施策の効果が認められることから事業群は「有効」と判定する。

## B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的

概ね効率的

課題有

【施策満足度 業績指標・成果指標】おおむね効率的

・施策満足度は過去3年とも60点である。業績指標は補助対象によりばらつきがあるものの、成果指標は順調に増加しており、一定の相関があり、おおむね効率的と判定する。

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】おおむね効率的

・指標値が頭打ちであるが、成果指標は順調に増加しており、おおむね効率的と判定する。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】効率的

・第2期みやぎ高齢者元気プランに沿って、老人デイサービスが92.0%、認知症高齢者グループホームが104.2%、特別養護老人ホームが88.7%、老人保健施設が94.0%とおおむね計画どおりに基盤整備を進めている。

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】おおむね効率的

・対象施設の種類、規模等により助成額が異なること、年度により申請者数が異なること等から、一概に効率性指標で比較はできない。補助基準に従い、適切に助成しており、全体的に効率的に事業を実施していると判断できる。

【総括】

・政策評価指標が頭打ちとなっているが、施策満足度、社会経済情勢、成果指標の推移では、施策の目指す方向に進んでいることから、事業群はおおむね効率的に実施していると判定できる。

## B 施策評価(総括):規則 § 6

適切

概ね適切

課題有

・事業群の設定は適切、有効性は有効、効率性はおおむね効率的であり、全体としては適切であると判断できる。

政策評価指標分析カード(整理番号1)

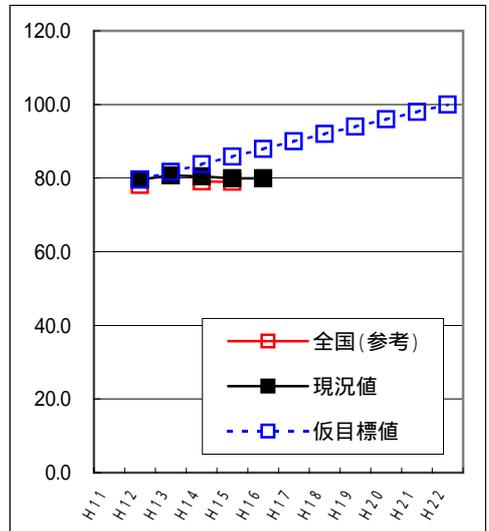
政策整理番号 1

対象年度	H16	作成部課室	保健福祉部長寿社会政策課	関係部課室	保健福祉部介護保険室
政策番号	1-1-1	政策名	障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり		
施策番号	3	施策名	介護が必要な高齢者を支えるサービスの充実		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位							
要支援・要介護高齢者のうち介護サービスを利用している者の割合		%							
目標値	難易度	H17	90		H22	100			
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
測定年	H12		H12	H13	H14	H15	H16		
現況値 (達成度判定値)	79.6		79.6	80.7	80.5	79.9	79.9		
仮目標値			79.6	81.7	83.8	85.8	87.9	90.0	
達成度			...	B	B	B	B		

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・今後の一層の高齢化の進展を考慮した場合、介護保険制度の健全な育成・普及、利用の促進、介護サービスの充実等が不可欠である。  
 ・高齢者が今まで暮らしてきた家庭や地域の中で安心して生活できるよう、誰もがいつでも必要なサービスを利用できる体制づくりが必要であり、それを確認する指標として当該指標を選定している。  
 ・介護保険制度が始まり、本人の選択により介護サービスを利用することが可能となったが、実際のサービスの利用状況を通じて、介護保険サービス基盤の整備状況や利用者の希望に込えているかどうかといったことを確認していくことが大事である。

(3) 施策満足度の推移

施策満足度 (単位:点)	年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	施策重視度 A	-		80	80	80						
	施策満足度 B	-		60	60	60						
	かい離 A-B	-		20	20	20						

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し	イ 達成度と施策満足度の推移の相関
達成度:B ・現況値は、過去4年間、ほぼ初期値と同水準であり、仮目標値よりは大きく下回っている。 ・全国の数値も、平成13年1月が79.6%、平成14年12月が79.1%、平成15年11月が79.0%と、ほぼ同水準であり、国・県とも頭打ちの状況となっている。	判定:... ・政策評価指標は、過去4年間、ほぼ初期値と同水準である。 ・施策満足度は、過去3年間とも60で高い水準にある。 ・政策評価指標、施策満足度とも変動がないため、判定ができない。  相関の判定: (正の相関)、×(負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない、または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等)

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続 要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】  
 ・介護保険制度の開始に当たり、介護を要する高齢者が介護サービスを利用できる体制がどの程度確保されているかを確認する必要があることから、この指標を当面の指標として設定した。  
 ・しかし、5か年の推移を見ると80%前後で頭打ちになっており、要介護高齢者の増加とサービス量の供給がバランスを保っている状態と考えられる。  
 ・最近の調査で「要支援・要介護」の認定が大幅に増加しており、こうした新しい状態に見合う指標の設定が必要であるとの意見を頂き、新たな指標について模索中であるが、居宅サービスにおける支給限度額に対する一人当たり利用率等を指標にすることを検討する。





